

委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）の入札参加資格登録をされている
皆様へ

令和8年4月
大阪府総務部契約局

委託役務入札案件における短縮日程の試行導入について

大阪府が実施する委託役務業務の入札について、定例的な案件及び入札取止めとなった案件について入札の短縮日程を試行導入します。

【実施内容】

■対象

- (1) 「大阪府電子契約ポータルサイト」上で、あらかじめ「発注計画」の公表をしている案件のうち、以下の定例的な案件
- ・「舗装道機械清掃（種目コード039）」
 - ・「雨水排水施設機械清掃（種目コード040）」
 - ・「土木施設維持管理業務（種目コード041）」
 - ・「草地管理（種目コード050）」
 - ・「樹木管理（種目コード051）」
- (2) 取止め案件の再度公告（上記以外の案件も含む）

【短縮日程の内容】

通常日程より概ね10日間程度短縮

項目	期間	
	通常日程	短縮日程
入札参加申請・質問受付期間	2週間	1週間
（うち名簿登録申請期限）※	1週間	—
質問回答日	質問期限から1週間後	質問期限から3日後
入札書提出日	2日間	2日間
開札日	1日間	1日間

※短縮日程では公告後の、入札参加資格登録者名簿への登録申請期間を設けておりません。

（1）の対象については発注計画を参照し、公告前に事前に登録を済ませておいていただきますようお願いいたします。

■適用日

令和8年7月1日以降に公告する案件から適用

問い合わせ先
総務部契約局 総務委託物品課 委託役務グループ
代表 06—6941—0351（内線5345）